徳島県 上板町

歳出比較分析表(平成20年度普通会計決算)



公債費及び公債費に準ずる費用の分析 公債費及び公債費に準ずる費用(実質公債費比率の構成要素) 当該団体決算額 人口1人当たり決算額 人口1人当たり決算額 当該団体(円) 類似団体平均(円) 対比 (%) (円) (千円) 公債費充当一般財源等額 498, 234 37, 751 48, 815 **▲** 22.7 150,000 (繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。) 満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの 107,122 100,000 32, 288 公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰入金 2, 446 12, 525 **▲** 80. 5 ● 当該団体値 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又 81, 183 6, 151 6,657 **▲** 7.6 は負担金に充当する一般財源等額 ◆ 類似団体内平均値 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものに充当する 50,000 67, 935 5, 147 1,586 224.5 ▼ 類似団体内最大値 一般財源等額 30,357 29,469 一時借入金利子 22 ▲ 類似団体内最小値 (同一団体における会計間の現金運用に係る利子は除く) 4,856 |▲地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として **2**2, 027 **▲** 39, 252 **290, 707 ▲** 43.9 普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額 30, 357 **▲** 2.9 29, 469 平成21年4月1日以降の市町村合併により消滅した団体については、「-」としている(以下の項目について同じ。) ※参考 実質公債費比率及び起債制限比率の推移 20.0° 14.8 14.7 15.0 **12.8** ● 実質公債費比率 10.0 → 起債制限比率 **→** 7.4 8.6 8.3 8.2 5.0 0.01 H16 H17 H18 H19 H20